

公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団行動計画

1. 基本方針

当財団では、女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法の趣旨を踏まえ、次世代を担う若者が職業人として将来について考える機会を提供するとともに、財団職員が仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を保てる環境を整備することにより個々の能力を最大限に発揮できるよう、行動計画を策定する。

2. 計画期間

令和3年（2021年）4月1日から令和6年（2024年）3月31日まで（3年間）

3. 計画内容

【目標1】（財団共通）

内容	子育てや介護に関する休暇制度の周知を行い、制度を利用しやすい環境整備を進める。また、管理職及び所属職員は部下又は同僚等の休暇取得のためのサポートを行い、職場（施設）全体で制度を利用しやすい雰囲気づくりに努める。	
対策	令和3年度	休暇制度に関するパンフレットを作成・配布し、制度の周知を図る
	令和4年度	管理職（主査以上）を対象に制度の理解を促す研修を実施し、対象者の8割以上が受講する
	令和5年度	一般職を対象に制度の理解を促す研修を実施し、一般職員の6割以上が受講する

【目標2】（財団共通）

内容	時間外・休日労働（超過勤務）は、通常予見することができない業務量の大幅な増加等、臨時的な業務であるという認識を理解し、安易に残業するという意識を改善するための意識啓発の取り組みを行い、令和元年度比で20%以上削減する。	
対策	令和3年度	時間外・休日労働の実態を把握・検証し、削減についての対策を検討する
	令和4年度	時間外・休日労働の削減目標及び計画を周知し、各施設において取り組みを開始する
	令和5年度	時間外・休日労働削減率を前年度比20%以上とする

【目標3】（伊丹市立文化会館）

内容	ワークライフバランスの向上により職務に対するモチベーションアップを目指し、施設所属職員の全員が年次有給休暇を10日以上取得できるように取り組みを行う。	
対策	令和3年度	職員に対して、計画的な取得に向けたPRを行う
	令和4年度	年次有給休暇10日以上取得者が所属職員の50%を超える
	令和5年度	年次有給休暇10日以上取得者が所属職員全員が達成する

【目標3】（伊丹市立演劇ホール）

内容	一般職員の残業の月平均が12時間～16時間になっている。担当する事業の都合や文化庁の申請などで残業が増加することが避けられない月がどうしてもあるが、各自1年間で月平均が10時間未満になるよう目指す。	
対策	令和3年度	仕事量が適正か、効率化できるところはないか検討。勤務シフトのパターンを検討・提案する
	令和4年度	残業時間の月平均が前年度の2割減になるよう目指す
	令和5年度	残業時間の月平均10時間未満を職員全員が達成する

【目標3】（伊丹市立音楽ホール）

内容	超過勤務削減を推進するため、各自の月間シフトの中にノー残業デーを設定して業務効率を意識する習慣を養いながら、終業後の時間を有意義に活用することで自らのワークバランスを見直すきっかけづくりとする。	
対策	令和3年度	ノー残業デーの導入について、その運用や設定方法を検討する
	令和4年度	ノー残業デーの設定を行う
	令和5年度	前年度の基準を20%以上、上回る設定とする

【目標3】（みやのまえ文化の郷）

内容	3割以上の有給取得率を目指すとともに、財団の各種休暇制度について職員が理解を深め、休みやすい職場環境にする。	
対策	令和3年度	5日以上の有給取得及び財団の各種休暇制度の取得方法をマニュアル化する
	令和4年度	全職員が2割以上の有給取得率の達成及び財団の各種休暇制度について職場内に周知する
	令和5年度	全職員が3割以上の有給取得率を達成するとともに休暇制度への理解を深め、積極的に休暇を取得する

【目標3】（伊丹市立生涯学習センター・伊丹市立図書館南分館）

内容	社会貢献の一環として、若者に対する職場体験の機会を提供するため、中学生のトライやるウィークや高校の職場体験、大学生のインターンシップを積極的に受け入れ若者の安定就労・自立した生活の推進や生涯学習への理解に努める。	
対策	令和3年度	受け入れ枠・人数を増やすために仕事内容も併せて検討する
	令和4年度	受け入れ枠・人数を増やし、実績を作る
	令和5年度	積極的に受け入れを行うように地元の高校等との連携を行う

【目標3】（伊丹市昆虫館）

内容	子育て世代の職員を対象に、子に親の職場と業務を理解してもらうことで職業生活と家庭生活の両立を目指すことを目的に、昆虫館で開催するイベント等への子連れ参加の取り組みを行う。	
対策	令和3年度	子連れ参加についてスタッフ間で話し合い、課題等を検討する
	令和4年度	子連れ参加をテスト的に実施し、その評価を行う
	令和5年度	館イベント等への子連れ参加を、対象となるスタッフは各自年1回以上実施する

【目標3】（伊丹市立伊丹スポーツセンター）

内容	職員のワークライフバランス改善のため、有給休暇の取得率の向上を目指し、週休日を含む7日間の連続休暇を取得する。	
対策	令和3年度	休日出勤・超過勤務管理表を作成し、勤務状況を把握・管理する
	令和4年度	週休日を含む7日間以上の連続休暇の取得率50%を目指すとともに、職場の体制づくりの検討を行う
	令和5年度	全職員が7日間以上の連続休暇を取得することができる体制を整える

4. 女性の活躍に関する情報公開

女性労働者等に対する職業生活に関する機会の提供

役員等に占める女性の割合及び労働者に占める女性労働者の割合

種別	男性	女性	計	割合(%)
役員等	18	8	26	30.8
財団職員	15	24	39	61.5
嘱託職員	12	15	27	55.6
臨時職員	17	64	81	79.0
合計	62	111	173	64.2